

京都市廃棄物減量等推進審議会「第1回ごみ減量施策検討部会」摘録

【日時】平成26年6月2日（月） 午前10時00分～正午

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】浅利委員，奥野委員，酒井部会長，崎田委員，佐野委員

新川委員，関委員，高田委員，田村委員，山川委員，吉田委員

I 開会

（山田局長あいさつ）

本日は，大変お忙しい中，御出席いただき，御礼を申し上げます。

本部会は，今後のごみ減量施策の在り方，ピーク時からのごみ半減に向けた新たな施策の在り方を御検討いただくもので，本日が第一回目である。関連する分野に造詣の深い皆様方に御参画いただき，大変心強く思っている。

御承知のように，京都市のごみ量は，ピーク時の平成12年度には82万トンあったが，家庭ごみ有料指定袋制や業者収集ごみの透明袋制など，市民・事業者の皆様の御理解，御協力により着実に減少し，現在，42%減の47万トンにまで削減することができている。

その結果，かつて5工場であったクリーンセンターを3工場体制に縮小することができ，1工場当たりの建設費約400億円，年間運営費約10億円の削減を，また，ごみ収集運搬経費も年間約40億円削減することができている。

しかし，環境負荷の低減，循環型社会の構築に向け，目標としている「ピーク時からのごみ半減」を達成するまでには，まだまだ道半ばである。これまでの成果に満足することなく，取組を加速していかなければならないと思っている。

30年以上にわたり，酒井部会長をはじめ，京都大学の皆様とともに実施している家庭ごみ細組成調査結果では，例えば，昨年度のごみ量のうち，家庭から出される「燃やすごみ」は21万トンあったが，そのうちの15%に当たる3万トンが，食べ残しや手付かず食品である。

そのほかにも，レジ袋などの容器包装ごみや，使い捨て商品の象徴とも言える乾電池など，そもそも，ごみを出さないリデュースとリユース，いわゆる2Rの取組で，大きくごみの減量が進むと考えている。

また，紙ごみも7万3千トン，全体の35%を占めており，この削減も大きなテーマである。

昨年，京都が先頭になって取り組んできた「和食」が，ユネスコ無形文化遺産に登録された。京料理にみられる，バランスのとれた食文化は，京都の長い歴史と四季折々の自然の中で，食材を無駄なく大切に使う「始末」や「もったいない」という意識から生まれたものでもある。

このように，良き伝統・先人からの「学び」や，先を見る「先見」と，そして先に進む「先進」，こういった視点で，京都が全国をリードする，京都に相応しい新たなごみ減量施策について，活発な御議論をお願いしたいと思う。

皆様方におかれましては，更なるごみ減量・リサイクルの推進に向け，具体的で実効性

のある仕組みづくりに、お力添えいただきますようお願いして、御挨拶とさせていただきます。

（酒井部会長あいさつ）

今回は京都市廃棄物減量等推進審議会の高月会長から御指名いただき、部会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。また、先ほど局長から説明があったとおり、私ども京都大学では、１９８０年から京都市と共同で細組成調査を実施してきたが、その間、京都市は極めて先進的な取組を実施してきたと思う。３０年前の１９８０年代には、空き缶の散乱防止に関する条例や、乾電池についても検討を進められ、ごみ焼却炉から水銀を回収するための技術開発、プラントの稼働までやってこられた。その中で、政策的には相当な実績を挙げておられ、ごみ量を４０％減量している都市は、全国でも多くはない。既にそこまでごみを減らしてきた段階で、更にその先を考えるとということが今回の部会で与えられたテーマである。簡単ではないと思うが、ごみ減量の新しいステージに向けての提案をさせていただけるのではないかと考えている。部会員の皆様方には、斬新な御意見とともに、とりまとめに向けた御発言も期待しているので、よろしくお願いします。

Ⅱ 議事

１ 検討スケジュール

（事務局）

資料１（検討スケジュール）に基づき説明

（酒井部会長）

検討スケジュールについて事務局から説明があったが、御意見はないか。

<意見なし>

２ ごみ減量の現状と課題

（事務局）

資料２（ごみ減量の現状と課題）に基づき説明

（酒井部会長）

資料２について、１ページのごみ量のピークと現状、半減目標の関係について、補足で説明をお願いしたい。それに対して、先ほど２１ページで説明いただいた、使い捨て商品や食料品などの量がどのくらいかというイメージは持っていた方がよいと思う。

（事務局）

資料２の補足説明

（酒井部会長）

平成 12 年度には 82 万トンであったごみ量が、平成 24 年度には 48 万トンとなっており、それを平成 32 年度には半減の 39 万トンにしなければならないということである。量的にはあと 9 万トンの減量が必要であるというイメージである。その中で個別に見ると、21 ページに示されている、食べ残し約 3 万トンや、PR 関係の雑がみで約 1 万トンなどが計上されている状況であるので、そのような量的なイメージを持っていただければよいと思う。

3 ごみ減量の意義と必要性

（事務局）

資料 3（ごみ減量の意義と必要性）に基づき説明

（新川委員）

資料 2 の 23 ページに事業ごみのリサイクル可能な品目が示されており、生ごみは期限切れや売れ残りの商品が多いとのことであるが、事業系の生ごみの発生抑制や分別は難しいと感じている。特に、食品リサイクル法の規制がかかっていない中小事業者と、法の対象になっていない病院と学校は、分別をするとコストがかかるだけであり、取組を進めるインセンティブがないというのが現状である。平成 31 年度に南部クリーンセンター第二工場に生ごみのバイオガス化施設が出来るとのことであるが、民間リサイクル施設に流れようのない事業者が排出するごみを、市が建設するバイオガス施設で受け入れることも検討してはどうか。事業者に対してごみを分別するよう説明しても、その方が費用がかかってしまうため、理解が得られないということが一番の問題であると感じている。普通は分別排出することによって、インセンティブが働くようにするべきであるが、そういう部分がないため、我々が一生懸命指導をしても、生ごみや食品に関してはリサイクルが進まない。バイオガス化施設で受け入れてもらうことができれば、期限切れや売れ残りの商品の 2.9 万トンに関しても、リサイクルできると思う。そうすると、我々も中小事業者に分別するように指導をすることができる。39 万トンに向けては、事業系も頑張っているが、なかなか限界を感じている。いつも言うように、絞った雑巾をさらに絞らされている状況であるので、もっと京都市にも理解いただき、このような施設が出来るのであれば、協力していただきたいと思う。一部の地域の分しか受け入れないとのことであるが、処理能力に余裕があるのであれば、ごみ半減に向けて、事業系も受け入れて欲しいというのが我々許可業者の思いである。

（崎田委員）

現在、国の審議会委員として、各種リサイクル法の見直し作業に参加しており、リサイクルの仕組みは既にかなり出来ていると思うが、2Rの方は徹底できていないと感じている。2R対策の検討はなかなか進展が難しいが、発生抑制を強く意識していく必要がある。

先ほどの御意見は、生ごみのリサイクルの仕組みが上手く回らなければならないということであると思うが、最終的にリサイクルの仕組みもうまく回るように考えていながら、

大枠である2Rを強化していくことができればよいと思う。生ごみの話は非常に重要であると思う。まずは、食品ロスの発生抑制に強く意識が行くような施策をとっていきながら、できるだけ生ごみを少なくするというように、第一段階としてはその辺りの強化を検討していければよいと思う。

また、紙ごみは資源であるため、分別すると無料で回収してもらえるところもあるので、事業者にとってもインセンティブが働く。紙ごみと生ごみの両方をセットにしながら、事業者にとってもごみを減らすことがプラスになるようなことを打ち出しながら進めていくのがよいのではないか。

具体的には資料4での意見交換で発言させていただくが、個別の課題全体がうまく動くように、大枠の提案をしっかりと作っていくことが重要である。

（浅利委員）

今回の資料では、現状のごみの発生データはよくまとまっており、全体像はよくわかった。これからの議論になるが、2Rは市民の価値観やライフスタイルに踏み込んでいくことが必要であると思っている。京都市でも、市民アンケートや家庭ごみの細組成調査で、市民のライフスタイルや意識の部分が分かるような情報もストックされているのではないか。また、エコまちステーションやエコ学区、ごみ減量推進会議等の、地域での環境教育やライフスタイルの啓発の取組の進展状況を整理し、連携の方法について考えることも必要であると思う。

（酒井部会長）

今後の減量施策を考えるにあたって、現状と背景情報がこの資料2と3であると認識している。資料3の人口と景気の見通しでは、人口を横ばいで見込んでいるようであるが、一番大事なのは観光客であるので、人口、景気の見通しに加え、観光客数も可能な範囲で整理することが必要である。

（事務局）

先ほどいただいた4つの御意見について説明させていただく。

事業系の生ごみに関する御意見であるが、まずはアイデアとしていただき、可能性については検討させていただきたいと思う。民間の生ごみリサイクル施設は京都市の周りにできてきているが、多少コストをかけてでもリサイクルをやらなければならない、食品リサイクル法の規制を受けている事業者を対象にしている。病院、学校はそもそも食品リサイクル法の対象ではなく、また、年間排出量100トン未満の事業者も生ごみを分別するインセンティブがなく、民間の施設に回っていく必要性がないというのが現状である。バイオガス施設での受け入れは、そのような中小事業者に対するリサイクル促進策の1つとして、アイデアとしていただき、検討していきたいと思う。

崎田委員の御意見であるが、大きい視点と個別の視点を捉えながら考えていくことは非常に重要であると考えているので、しっかりと検討していきたい。

浅利委員からは、市民の価値観やライフスタイルについて御意見があったが、今回の資料でも市民アンケート結果を少しお示ししている。具体的には資料2の8ページであるが、

これは今年の2月に市民アンケートを実施した結果の一部である。上の表では資源ごみの分別実施状況を示しており、缶・びん・ペットボトルやプラスチック製容器包装など定期的に分別収集しているものと、紙パックやトレイなど、拠点回収に出していただくものをいつも分けている人の割合である。全体的には、若い人の方が分別実施率が低く、また、分別収集の中でも、缶・びん・ペットボトルについては、かなり分別実施率が高いが、プラスチック製容器包装は特に低く、20代は26.7%しかいつも分けていない。このあたりは何とかしていく必要があるのではないかと考えている。下の表に示している発生抑制行動の実施率についても、資源ごみの分別と比べて総じて割合が低い結果となっており、やはり若い人の方が実施率が低いという状況である。この辺りを缶・びん・ペットボトルの分別実施率のレベルまで持っていくということは難しいかもしれないが、総じて引き上げていく対策が必要なのではと考えている。別途、今後どのような資料が必要なのかというところは、また浅利委員と相談させていただきながら、次回に向けて考えていきたいと思う。エコまちステーションやエコ学区での取組についても、関係課と相談して、資料提供を考えていきたいと思う。

酒井部会長からの御意見であるが、今のところデータはなく、定量的なものがお出しできるかは分からないが、少なくとも実態についての定量的なものは出せると思う。加えて、今後2020年のオリンピックに向けての観光客誘致の話もあるので、そのあたりはしっかりおさえておく必要はあると思う。

（崎田委員）

観光客のごみについて、少し様子を教えていただきたい。現状の中では、例えばホテルや旅館などの事業者から排出されているごみの中にカウントされているという理解でよいのか。それとも、まちの美化活動で排出されているごみの量に集計されているのか。どう理解したらよいのか教えていただきたい。

（事務局）

ほとんどは業者収集ごみとして、ホテルや飲食店から排出されているものである。観光地を中心に街頭にもごみ容器を置いているが、そこから集まってくる部分については、年間でも1,000トンもいかない程度であるので、大半は業者収集ごみとして排出されている。

（崎田委員）

ポイ捨てなど、まちの美化に関してはあまり課題がないという理解でよいのか。

（事務局）

完全に課題が無いという訳ではないが、まちの美化については、初めの酒井先生の御挨拶にもあったとおり、京都市では空き缶のポイ捨て条例に古くから力を入れて取り組んでおり、散乱ごみという部分での課題は今のところあまり感じてはいない。しかし、街頭のごみ容器が多いとごみの量も増えてしまうので、できるだけ減らす方向で、適正なごみ箱の数を意識しながら取り組んでいる。全体としては、観光客のごみというのは、ホテルな

どの排出事業者の対策というところになるかと思う。

4 ごみ減量施策の方向性（案）

（事務局）

資料4（ごみ減量施策の方向性（案））に基づき説明

（吉田委員）

若い年代ほど分別を実施していないということであったが、あるアンケートの結果によると、環境問題や東日本大震災のボランティアを含め、社会貢献をしたいという学生が6割以上いるようである。その中で行動が伴っていないということは、減量や分別の仕方のわかりにくさが課題ではないかと思う。またわかりやすさを考えると、何がわかりやすいのかということになるので、伝える対象によって方法を変えていく必要があるのではないかと思う。

横浜市では、分別の徹底について相当広報されており、高齢の方でも、中には非常に細かく分別されている方がいる。取り組んでいただくことによる効果と、取り組んでいただく際の課題をきっちり伝えることが必要であり、それが出来れば今後更に細かい区分での分別も可能ではないかと思った。

（田村委員）

大学生は、分別の仕方がわからないというのは、全くそのとおりである。昨年度、京都市の方に講義に来ていただいたが、そのときに初めて知ったという学生も多く、4月の全体オリエンテーションでそういった説明をいただければ、分別にも注意できたのに、という声が多かったので、そういう機会に各大学で話ができるようにしておくだけでも、随分と大学生の意識は変わらなうと思った。学生を訓練する場所として大学は使えると思う。

（崎田委員）

資料4がきっちり整理されているので、これを如何に活用していくか知恵を絞る必要があるが、たくさん手を広げるのではなく、インパクトを考慮して、例えば資料のA（2R＋自主的分別リサイクル）を条例化してみんなにやる気になってもらって、B（分別ルール徹底）C（新たな分別方策）は、既存の仕組みを生かして徹底していくといった流れにしてはどうか。

ただし、BCを徹底しようとするだけでは進まないなので、例えば事業ごみは分別することのインセンティブがないという話もあったが、家庭ごみ有料指定袋の料金や、事業ごみの手数料の在り方についてもベースで検討していく必要があるのではないかと思う。

Aの条例については、全体を包含したシンボリックな打ち出しをしつつ、具体的な重点ポイントは3点くらいに絞るべきではないかと思う。例えば、「京都ごみを出さないおもてなし条例」などのように、市民に分かりやすい名称とし、大きな打ち出しをしてしっかりPRして欲しい。具体的には、買い物（小売）、イベント（主催者）、食事（外食、ホテル等）の3点が重点ではないかと思うが、そこに消費者が参加するというようなかたちで、

マイバッグの持参や食品の食べきりといった行動も担保できるように進めていくのがよいのではないか。重点事業者が取組を進めるためのインセンティブとしては、計画書や報告書の提出を義務付け、進んでいる事業者を褒めて、遅れている事業者を指導する仕組みなどが考えられるのではないかと思います。

例えば、ドイツのデュッセルドルフでは、市施設でのイベントや買い物を実施するときには、使い捨ての容器を使ってはいけないという条例がある。また、ベルギーではエコタックスというかたちで、プラスチックのナイフやフォークなどの使い捨て商品や、ペットボトルなどの使い捨て容器を使う量に応じて、事業者に課金される税制が導入されている。色々なやり方があると思うので、他の委員の意見も聞いて色々考えたい。

（事務局）

学生への啓発の話については、課題であると感じている。これまで、学園祭などの機会を通じて、エコまちステーションの職員が啓発させていただくということはやってきたが、きっちりと分別についての意識を持っていただくためには、より密な啓発方法を考えていく必要があると考えている。学生への啓発のほか、京都というまちの特性のひとつが、後期高齢者の多いまちというところでもあるので、そういった後期高齢者への啓発方法や、実際のライフスタイルの部分に課題があると思っている。

条例の関係では、まさにこれからどのような条例にしていくかというところを、皆様から御意見を頂戴して検討していきたいと思っているところである。一度決めた条例を固定して変えないのではなく、情勢に応じて課題の解決のため、条例の内容を決めていく必要があるのではないかと思います。今回、御検討をお願いしているのが、条例のほかに半減プランの見直しということもあるので、何を条例で、何を計画の中で、半減の実現に向けて施策としてやっていくのか、そのあたりをきっちり議論させていただきたいと思っている。

（新川委員）

事業ごみの施策例として、業者収集ごみの手数料改定と有料指定袋制の検討が書かれているが、今年の4月に手数料を改定したところであり、消費増税とも重なるなど、排出事業者の理解を得るのに相当苦労している。ただ手数料を上げればごみが減るであろう、という考え方ではなく、2Rを推進することが重要であり、まずは京都市と一緒に啓発を進めていくなど、減らす手立てを考えていくことが必要である。また、有料指定袋については、透明袋制を導入してごみが減っており、新たに有料指定袋を導入する必要性がわからない。

（山川委員）

シンボリックな打出しと、具体的施策を分けて考える必要がある。特に、食品ロスについては大きな減量効果を狙いたいところではあるが、シンボリックに取り組めるものを探ってみる必要があるのではないかと思います。何がいいかはまだ分からないが、例えば食品ロス削減をイメージできるような、惣菜などを対象にした、もったいないと感ぜられるものをターゲットにしてグッズなんかができれば、市民に伝わりやすいと思う。レジ袋削減のためのマイバッグや、ペットボトル削減のためのマイボトルのように、言われたらこれを

すればよいというのがイメージで分かるような、具体的なところから食品ロスの削減について入っていけないかと思うので、そういう方向性を検討いただきたいと思う。

また、段階的な啓発プランというのも必要なのではないかと思う。ごみ減量に関する広報について、漠然と市全体に行うのではなく、今回の条例とともに、時期や対象を定めてごみ減量に関する広報戦略を検討することも必要ではないか。方法としては、個別訪問や、地域団体を協力してやるなど、集中的なやり方を考えていく必要がある。対象については、例えば、収集ルートごと、学区ごとなどにすれば、学校との連携もしやすいと思う。また、そのエリアごとのごみ量が分かれば、広報戦略に対して量的な効果も把握できる。

容器包装で中間まとめされたガイドラインについて、対象を食品や衣類などに広げ、販売する事業者に対しても何かできないか。例えば衣類を販売する事業者は、回収拠点についてもPRしないといけない、といったことが考えられないか。その辺りも含めて、ガイドラインの対象を広げていただけたらと思う。

（高田委員）

吉田委員からは、社会貢献をしたい学生は6割くらいいるが、なかなか行動が伴わないという話があったが、それは主婦を含めた市民も同じであり、ごみを減らす意識のある人は多いが、いろいろ実行に移している人は少ないように思う。私も資料3の説明にあったような、ごみ減量の意義については、ごもっともであると思うが、学生だけでなく、主婦の暮らしにどのように関わってくるのかが見えてこない、モチベーション向上にはつながらないと思う。やる気を出してもらうためには、対象に合わせて、啓発や教育の仕方を選ぶ必要がある。その辺りができないと、啓発を頑張っても、実際のところは市民のライフスタイルは変わってこないということになる。

地域への情報提供であるが、現在はエコまちステーションが、ごみ減量推進会議など地域の環境関連の団体に声をかけているが、エコ学区等の取組も始まったことであるし、もう少し広く、エコ学区の中心の方や、自治連等を通じて学区単位でまとめて行う方が、他の身近な情報と同じように渡せるのでよいのではないか。

崎田委員のごみを出さない「おもてなし条例」という考え方には賛成である。京都スタイルということで、コンビニでのレジ袋削減などを頑張ってもらいたいと思う。また、トレイは商品に応じて大きさがバラバラで非常にかさばるため、重ねて出すことができればごみの減量にもつながると思うので、小売店がトレイの種類を減らす実験を行うなど、京都からの発信が必要ではないかと思う。そのような京都ならではの取組を発信していき、身近なところでも、市民にごみ減量の取組が伝わるようなかたちにしていくことが必要ではないかと思う。

（事務局）

業者収集ごみの手数料の改定については、新川委員の仰るとおりであると思っている。4月の手数料改定においても、大変ご苦勞いただき、スムーズな導入に向けて努力いただいたと思っている。手数料の改定や有料指定袋制の導入は、2Rの観点でごみ減量に取り組むのであれば違うのではないかという御意見もいただいたが、これについては、現行のプランにあがっている関係もあり、この部会においても御議論いただければどうかという

ことで、項目としてはそのまま書かせていただいている。2Rの推進については、崎田委員から条例の在り方などについて言及いただいたように、積極的に御議論いただければと考えている。

山川委員からご指摘いただいた、シンボリックな打出しが必要という御意見や、ガイドラインの対象を広げる必要があるという御意見についても、プランの改定に入れるもの、条例化すべきもの、その他具体的な取組としてガイドラインに盛り込むものといった一連の流れがあると思うので、そういった中で具体的に議論を深めてもらい、かたちを作り上げていただければありがたいと考えている。

高田委員からは、学生だけではなく主婦も含めて、対象に合わせて啓発や教育の仕方を選ぶ必要があるという御意見をいただいた。学生の観点から言うと、田村委員から、大学のオリエンテーションで説明の場を設けてはという具体的な御意見をいただいたが、大学側にも厳しい状況があり、オリエンテーションの時間を割いていただくのは難しいということをお他の件である大学から言われたことがある。今考えられるのは、大学との連携は常に持っておきながら、発信できる状況を作ることが大事なのではないかと考えている。そういう意味では、京都市では小学校4年生を対象に環境教育をやっているが、その子達が大学生になったら、実際は何も覚えていないという声もあるということをお、大学のゼミを持っておられる先生から聞いたことがある。そのようなことも含めると、現大学生に対するアプローチというのは、不可欠であると考えている。加えて、高田委員が仰られた、主婦層の方々に対しても、実行に繋がるような取組が必要なのではないか、また地縁団体との関わりを深め、学区単位での啓発が必要なのではないかといった御意見については、京都市ではかねてより地域力という観点で強化しているので、そういったところでの具体的な施策につながるような御意見をこの場でいただければありがたいと思っている。いずれにしても、条例化を目指している中で、大きな観点での御意見をいただいたので、今後更に深めていただければありがたい。

（酒井部会長）

本日のポイントをまとめさせていただく。

今日の資料4でお示しいただいた、ごみ減量施策の方向性について、まずは施策メニューとしての網羅性はとれているかという点が今後議論に向けては一番重要であると思っている。今日いただいた意見の範囲内では、ほぼ網羅性はとれているということで認識はしているが、どうしても今回これはメニューに入れておくべきであるというものがあれば、再度御意見をいただきたい。私は、今回これで網羅性は担保できているのではないかと考えている。

2つ目であるが、複数の委員の方からは、シンボリックなもの、あるいは3点程度というかたちで、メリハリをつけるようなまとめが必要ではないかという意見をいただいた。つまり、資料4の施策は、網羅性はあるが焦点が分かりにくいということであると思っている。そういう意味では、崎田委員や山川委員から頂いている御意見をよく汲んでいただきたいと思う。

崎田委員からは、買い物・イベント・食品あたりが焦点ではないかということで御意見をいただいたが、私からは、そこにもうひとつ、ものづくりとの関係をひとつの焦点とし

で考えていただきたいと思う。そうすることによって、資料にもある電池、小型家電の関わりが明確になってくる。乾電池は特定の用途の使用だけに向かっていけばよいと思うので、基本的には充電型の電池を使用するということの考え方は、まさにリユースである。こういう意味では電池は2Rのシンボリックな製品であるので、その整理をお願いしたい。

条例のネーミングについては、すでに御意見が出てきているが、今後もどんどん案を出していただき、ぜひ周りにわかりやすく、かつ、うまく京都市民の方が主張いただけるようなネーミングにつながっていくことを期待している。

資料4についてはこのような整理にさせていただくので、まずは網羅性ということで、加えて御意見があれば願います。

(浅利委員)

資料4の7ページの使い捨て商品の施策例について、「割りばし」は、象徴性も低いということで記載していないとのことであるが、崎田委員からは使い捨てという1つのくくりで政策を考えている都市もあるという発言もあったので、現時点で2Rの施策例の対象とされていない「割りばし」や、加えて「ウエットティッシュやペーパータオル等の紙類」、コンビニエンスストアでの「紙コップコーヒー」なども、使い捨ての象徴として議論に加えるべきであると思う。そういうところに網掛けが出来るような要素は残しておいていただきたい。

(酒井委員)

使い捨ての象徴も意識する必要があるという意見は非常に重要であると思うので、議論に加えていただくよう、事務局には願います。また、乾電池についての議論は必要であると思うので、次回の部会に向けて、浅利委員から関係データ等の提供をお願いする。併せて、事務局の方からも基礎情報や製品の解説を含めた検討資料の作成をお願いする。それを基に、ぜひ委員の皆様にご意見をいただけたらと思う。

それでは今日はこの辺りで終了させていただきたいと思う。

5 その他

第2回部会、第3回部会の日程調整を行った結果、以下の日程で決定。

- ・第2回：7月31日（木）午後2時～午後5時 （欠席予定委員）田村委員
- ・第3回：8月25日（月）午前10時～正午 （欠席予定委員）田村委員

IV 閉会